



トイレの水が止まらず、マグネットの
広告を見て、業者に電話した。

来訪した担当者に「すぐに便座の交
換が必要だ」と言われた。あわててい
たので、見積りを取らずにお願いした。

低料金だと思っていたが、作業後、
予想以上に高額な請求を受けた。

トイレのつまりや水漏れ修理などの 契約トラブルにご注意！

ここが重要ベニ！！



- 緊急時でもあわてずに、契約前の「見積り」で、事前に料金や作業内容を確認しましょう。また、複数の事業者から「見積り」を取るなどし、慎重に検討しましょう。

- 広告の料金が安価でも、現場の状況によって料金は変わります。「見積り」に納得できない場合は、はっきり断りましょう。

- 緊急を要するトラブルの発生に備え、想定されるトラブルへの初期対応方法や安心して依頼できる事業者の情報等を、日頃から集めておきましょう。水漏れ対応には、元栓や止水栓の場所を確認しておきましょう。

- 事例の他にも、緊急を要するトラブルとして鍵の修理・交換、害虫等の駆除での契約トラブルの相談があります。

- お困りの場合には、すぐ消費生活センターにご相談ください。

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

火～日曜日(月・祝休館) 午前9時～午後5時

相談専用電話

023-647-2211

いゃゃ

又は 消費者ホットライン **188**